

近世「髪切り」考——怪異のメディア論——

* 村上 紀 夫

要 旨

近世の都市で散発的に確認できる怪異「髪切り」について、メディアに着目して論じるものである。従来の研究では僅か数例から議論されていたが、三〇例近い「髪切り」に関する史料が確認できる。その内容は一見すると多様だが、メディアの特性に注意すると古記録や考証随筆などストック型のメディアでは狐を犯人とする言説が基本となり、その後も蓄積された情報から矛盾のない合理的解釈をする傾向がある。一方で、噂や造り物、瓦版など短時間に流通し、消費されるフロー型メディアでは、過去の記憶や記録とは必ずしも整合性が求められず、その時々において、その姿や解釈がなされていた。このフロー型メディアにおいて、「髪切り」のイメージが多様化し、増幅していった。「怪異」の研究にあたっては、こうしたメディアへの着目が不可欠である。

キーワード：怪異 髪切り メディア

はじめに

髪切りとは、ナニモノかによって人の髪が切断されるといふ現象で

ある。こうした現象は中世にはあったようで、例えば『建内記』嘉吉元年（一四四一）二月七日条に「於室町殿女房髪、近年切之怪異、為何者之所為哉不審之処」と見えている。¹⁾

毛根から抜けるのではなく、髪が途中から刃物のようなもので切断されている。にもかかわらず、切られた本人がそれに気付かず、いつのまにか（あるいは寝ている間に）切られていて、「為何者之所為哉不審」と誰の仕業か判然としないところが「怪異」たるゆえんである。

この「髪切り」を取りあげる最大の理由は、これが中世にとどまらず、一七世紀から一九世紀まで近世を通じて間歇的に流行しており、多様な史料に登場していることにある。近世の「怪異」研究は、古代・中世に比べると大きく立ち後れているが、こうした中世から近世にかけて長期間にわたり確認できる「髪切り」は、天人相関説を前提とした王権と関わる予兆としての中世的「怪異」²⁾から、王権とは無関係に「つくられる」ようになる近世「怪異」³⁾への変質について浮かび上がらせる素材たりうるだろう。

香川雅信は、この「髪切り」に関する寛永期の史料を挙げ、中世には凶兆であった「髪切り」の「怪異」が、「髪切虫」という実態と名称をもった存在とされるようになったことを指摘する。こうした「怪異」から実態をもつモノへと認識が変わる時期として寛永期を捉えている。¹⁾ 中世的な怪異から、キャラクターとしての妖怪へとという香川が論じた「妖怪革命」への展開を念頭においた議論であろう。²⁾

この論文に先立って、香川雅信は寛永期以降の「髪切り」についても論じている。そこで、香川は髪切り事件を都市伝説・都市型犯罪のひとつとして取りあげている。³⁾ 江戸時代の妖怪とは、人間が制御できない「自然」の象徴であり、自然から切り離された都市では妖怪がリアリティを喪失し娯楽の題材となるが、疾病や貨幣経済、都市型犯罪などは制御不能の都市における「第二の自然」であると香川は論じる。そうした「都市型犯罪」の事例のひとつとして、「髪切り」の噂を取り上げた。「髪切り」を流言蜚語のひとつとしてとりあげた川平敏文の研究も、香川に近い視点で書かれたものといえよう。⁴⁾

また、近世の「髪切り」に関する専論として、野口武彦「髪切りの怪」がある。⁵⁾ ここでは、寛永一四年(一六三七)から文化七年(一八一〇)まで五例を挙げ、怪異現象を修験者や狐狸で説明するという「江戸時代の文化パラダイム」について指摘する。ただ、ここでの主たる関心は女性の髪のもつシンボリズムにあり、怪異そのものではない。

原辰吉は、近世から近代にかけて随筆や文学など多様な資料に登場する「髪切り」について取りあげ、その怪異解釈の変遷について論じ

ている。⁶⁾ 原は、怪異解釈から「時代意識が見えてくる」と結論づけているのだが、創作を除外し近世の随筆類などに限れば、多様性が指摘され何らかのパターンにはまとめられないようだ。それ故、「怪異は与えられた解釈を呑み込みつつ、その形を成し、より怪しいものとなっていく」と肥大化する傾向にあると見ている。

これらの研究では、「髪切り」そのものというよりも、髪切りを通して近世の怪異観の有り様を論じようとしており、それぞれに重要な指摘がなされているが、現状では個別分散的な研究状況にいわざるをえない。

なおかつ、最大の問題は、これらの研究で参照されている「髪切り」に関する史料の少なさである。野口は僅か四例を挙げるのみであるし、もつとも多くの史料を引いている原の研究でさえ、狂歌を創作として除外すれば、近世の随筆五例と絵画史料四例にすぎない。

しかしながら、近世の文献史料などからは、さらなる「髪切り」についての事例を検出することができる。別表は、近世に書かれた年代記や随筆などから「髪切り」に関する記載を年代順に整理したもので、約三〇例におよぶ史料が確認できた。(表1)

こうして見れば、先行研究で分析対象とされたサンプルの数は圧倒的に少なかったといわざるをえない。仮に何らかの変遷や傾向が見いだせていたとしても、わずかな例から一般化することは危険であろう。

本稿では、まずあらためて一七世紀から一九世紀にかけての「髪切り」についての史料を時系列に沿って再検討する。その上で、情報量

表1 髪切り関連年表

No	年代	内容	考証内容	備考	典拠	出典
1	寛永15年	大和の狐が伊勢参宮の暇乞いをすると京に髪切りが流行。		「異国より悪鬼の神のわたりしを……」の和歌を家ごとに貼る。	『春寝覚』寛永15年写、	『仮名草子集成』第58巻(東京堂出版、2017年)
2	寛永14、15年	髪切虫という剃刀の牙、鋏の手足の「妖孽」の風説。		「異国より悪鬼の神のわたりしを……」の和歌。煎瓦下に髪切虫が隠れるという風説で煎瓦の廃棄相次ぐ	『宝蔵』巻4、寛文11年(1671)刊、山岡元隣	川平敏文「山岡元隣『宝蔵』箋註(八)」(『雅俗』18巻、2019年)
3	寛永14、15年	同上		『宝蔵』を典拠	『当世下手談義』巻四、宝暦2年(1752)刊	『当世下手談義・教訓続下手談義』桜楓社、1969年
4	寛永16年	秋、金沢に髪切虫。鳩くらいで虚空より飛翔		両手を鋏の鬼をつくり「送る」	『新山田畔書』	『加賀藩史料』第2編(清文堂出版、1980年復刻版)
5	寛永16年	金沢に「髪を切虫」来て、男女のたぶさを切る「風聞」。		「彼虫を送」	『政隣記』	『加賀藩史料』第2編(清文堂出版、1980年復刻版)
6	寛永16年	金沢に「髪を切虫」来て、男女のたぶさを切る風聞。		船をつくって手を鋏にした鬼を川に流す	『三壺記』	『加賀藩史料』第2編(清文堂出版、1980年復刻版)
7	(寛永カ)	「諸国の女の髪を切り、家々のはうろくを破らせ、万民をわづらはせたる大和の源九郎ぎつね…」		髪切りは大和源九郎狐の仕業。主題は源九郎狐の姉である姫路の於佐賀部狐	『西鶴諸国ばなし』巻1、井原西鶴、貞享2年刊	『日本古典文学全集39井原西鶴集二』小学館、1973年
8	元禄2年3月7~9日、4月	江戸城女中が行方不明になり「あるいは髪を切り、またはびくになどになして」縁の下から発見さる。	「化物髪を切り候由」(4月)		『鸚鵡籠中記』	『摘録鸚鵡籠中記』上巻、岩波文庫、1995年
9	元禄2年4月	江戸城、江戸城廻りの屋敷で「女の髪を切」。男性には「すすめて腹をさらす」	「ばけ物のわざ」で「狐狸などにハあらず、又天狗のわざともおもはれず、かつはといへるものなるべし」		『御当代記』	『御当代記』(平凡社東洋文庫、1998年)
10	元禄のはじめ	伊勢松坂、江戸で夜間に往来の男女の髪を切る。元結い際から切断。紺屋町金物屋下女が被害			『諸国里人談』巻2-4「妖異部」、寛保3年(1743)刊、菊岡沾涼	『日本随筆大成』第2期24巻(吉川弘文館、1974年)
11	明和2年秋	江戸、髪切り流行			『武江年表』	『定本武江年表』中巻、ちくま学芸文庫、二〇〇三年
12	明和4年秋	江戸、髪切り流行			『武江年表』	『定本武江年表』中巻、ちくま学芸文庫、二〇〇三年

No	年代	内容	考証内容	備考	典拠	出典
13	明和5年4～5月	四五月間髪切り流行、人々の髪自然と脱落す。是を髪切といふ。			『半日閑話』巻一二、大田南畝筆	『日本随筆大成』第一期第八巻、吉川弘文館、一九七五年
14	明和5年夏	○髪切（明和5年）四五月間髪切り流行〔割注〕人々の髪自然と脱落す。是を髪切といふ。	幻術の由風聞。『本草綱目』虫の部より「天牛」を「為嚙髪」		『続譚海』巻37	『内閣文庫所蔵史籍叢刊第45巻 続譚海（一）』汲古書院、1980年
15	明和5年	江戸表で去年から御本丸女中が被害、大坂は当春から流行の「髪切り蟲」。各所で女の前髪が切らる。「千早振…」歌を布袋に入れる。訴訟あり僉儀の結果、島之内畳屋町かつらやが咎めをうける。		絵図あり。鳥の如く口の大きい姿を売り歩く者があり。	『明和雑記』作者不明	『浪速叢書』第11巻（浪速叢書刊行会、1929年）
16	明和5年	大坂にて髪切。夜中寝ていると「たちまち髪の毛のわけ落たる」という。歌舞伎役者の板東豊三郎が江戸の者から聞いた「千早振……」の歌を島の内畳屋町かつらや万兵衛が板行。万兵衛が疑われ捕縛される。		「山伏の類ひをかたらひて、魔術をもつて人の髪をきらせ、万兵衛がかつらやをうらん為の企てなりしなど申あへり」	『つれづれ飛日記』螺女山人著、成立年不明	『上方芸文叢刊8 上方巷談集』上方芸文叢刊行会、1982年
17	明和8年	江戸 23～4 箇月女の髪を切ることが流行。修験が捕縛され詮議に			『明和誌』白峰院著	『鼠璞十種』第2（国書刊行会、1916年）
18	明和9年夏	大坂町中で「髪きり」といって「何物のわざとも知れずして人々の髪先自然と切て髪切々々と言」			『浪花見聞雑話』	『随筆百花苑』第七巻、中央公論社、1980年
19	(明和カ)	幼年の時「髪截とて大に流行」、知己が髻を切られる。	ある人は「狐の嚼截たるべし」。今案るに桐油などを塗ればいい。『酉陽雜俎』『魏書靈徵志』『北史齊後主紀』を引用	佐藤成裕は宝暦12年江戸生まれ。「余幼年の時」は明和か	『中陵漫録』文政9年完成、佐藤成裕筆	『日本随筆大成』第3期第3巻、吉川弘文館、1986年
20	(明和カ)	世上で女の髪を根元より切る「髪切」。親族による縁談を嫌がった女性が「怪談」にかこつけて髪を切ることも多かったらしい。しかし、「松平京兆の在所」で髪切りがあり、「野狐」を捕殺すると腸内に「女の髪ふたつまであり」。	「実に狐狸の為すもあるとかや」「一様には論ずべからざるか。」	松平京兆は高崎城主、松平右京亮輝和（1750～1800）	『耳囊』巻4、根岸鎮衛、	『耳囊』中巻、岩波文庫、一九九一年
21	天明中	江戸で婦女が暗中に髪を切られる。官吏捜索するも捕縛できず。	『洛陽伽藍記』から「昔年江都之妖、亦狐狸之所為」		『隨意録』文政8年序、同12年刊、冢田大峰著	『日本儒林叢書』第1巻、東洋図書刊行会、1927年
22	不明(天明カ)	「幼ナリシ頃、髪截トテ一時流行」、その後も一・二見聞。	「狐妖」、道士が狐を駆使する。『北魏書靈徵志』『洛陽伽藍記』『北齊書後主紀』の狐による髪切り例提示	朝川善庵は天明元年生まれ。「予幼ナリシ頃」は天明か	『善庵隨筆』	『日本随筆大成』第1期第10巻、吉川弘文館、1980年
23	享和3年冬	最近、「髪きられたり」という噂のあるなか、来客あり。家内で寝ていた「いぬき」に物があたり肩に触ったように感じると「黒かみのおちゐたる」。	「野きつねなどのわざにて待るよし」	旗本で地理学者の間宮士信が記した「髪きり」。擬古文	『視聽草』続初集之十	『内閣文庫所蔵史籍叢刊 特巻第二 視聽草』第9巻、汲古書院、1985年

No	年代	内容	考証内容	備考	典拠	出典
24	文化5年4月20日朝	下谷小嶋富太郎家下女が朝玄閤を開けようとする頭が重くなり、「忽然として髪落たり」。他ではねばりけ臭気があるが、そうではない。去年、小日向七軒屋敷間宮氏の婢は宵から眠気があり切られたとのこと		「小日向七軒屋敷、間宮氏が婢の切られし……」は間宮士信のことなので「視聽草」所載の享和3年のことか。挿絵あり	『街談文々集要』巻5	『近世庶民生活史料 街談文々集要』三一書房、1993年
25	天保15年	本所緑町の下女はなが雪隠で眩暈を感じ、気がつくとき鬢が切り落とされていた。鬢持参で公議へ訴え			『天弘録』	『近世風俗見聞集』巻4、国書刊行会、1917年
26	慶応4年4月20日	番町の中女が髪切り被害にあった。真っ黒いものにあたったと思うと髪が髷から切られていた。		猫のようでピロウドのような真黒いもの。巨大な黒い物が女性の頭髪を噛みきろうとする絵	よし藤「髪切の奇談」錦絵(慶応4年閏4月)	国際日本文化研究センター所蔵(国際日本文化研究センター「怪異妖怪画像データベース」)
27	ナシ	「秋の風は髪切虫かうばやなぎ」柳の老木が秋風で落葉した様子を髪切虫の被害に見立てたものか			『崑山集』巻第7、慶安4年刊	『古典俳文学大系 貞門誹諧集1』集英社、1970年、383頁
28	ナシ	某家中の侍が病気で寝込んでいて一夜のうちに「法体」。翌日、同家中のものが外出するといつの間にか法体して屋敷に帰る。その頃、町人にもあり。	「髪切むしといふもの飛行して目に見えず黒髪をくらふ」と噂されていた。		洛下寓居『新伽婢子』巻2(天和3年刊)	『古典文庫』第441冊、古典文庫、1983年
29	ナシ	△按天牛……吻有如鋏者、能切髪、又蠅螂莎難蝗之類亦切髪也		カミキリムシ等の昆虫が「髪を切る」とする。	『和漢三才図会』巻五十三「天牛」、寺島良安、正徳2年(1712)成立	『和漢三才図会』東京美術、1992年
30	ナシ	「剪髪」として『秋坪新語』引用。史料のみ。国内例については言及なし	『秋坪新語』『妖剪人弁髪……』		『一話一言』巻17	『日本随筆大成』別巻「一話一言3」吉川弘文館、1988年
31	ナシ	考証のみ	漢籍『搜神記』『老狐が髻を切る』、『宋書』『秋坪新語』を引き、日本の『宝倉』『西鶴諸国咄』引用。以下妖狐関係記事が続く。	本項は巻8「方術」の部「飯綱」の項の次にあり	『嬉遊笑覧』巻8、喜多村筠庭著、文政13年序	長谷川強他校訂『嬉遊笑覧』(四)、岩波文庫、2005年
32	ナシ	「髪切」と題した狂歌		図あり。狂歌に「魔除けの紙に落つる髪切」	嘉永6年跋『狂歌百物語』	『古典文庫 狂歌百物語』上巻、古典文庫、1999年
33	ナシ	嘴、手が鋏、赤い禪姿の灰色のモノ。手に黒髪の束		「髪切」とあり	『化物尽絵巻』	国際日本文化研究センター所蔵(国際日本文化研究センター「怪異妖怪画像データベース」)
補遺	明和	髪切りが流行したが、「悪山伏」が捕縛され罪に問われた。	「あせ山伏」が狐に髪をきらせ、「狐よけの守札を出せし」	文政13年(1830)記。筆者曲亭馬琴は明和4年誕生	『兎園小説拾遺』	『日本随筆大成』第二期第5巻、吉川弘文館、1974年

の増加によって「髪切り」像が拡散し、一層の混乱をもたらさないようにするための補助線として、メディアに注目する。

「髪切り」という「事件」が、その情報を掲載する個々のメディアでどのように語られているか、その情報の容器であるメディアの特性が「髪切り」像といかなる関係を示しているかに留意して考察したい。

一 一七世紀の髪切り——寛永と元禄——

(一) 寛永一四年 京・金沢

寛永一四年(一六三七)、京都では髪切り事件が発生していた。『春寝覚』には、つぎのような記述がある。¹⁰⁾ 大和国法隆寺に長年住んでいた狐が伊勢に行くと言って旅に出るや、夜間に「人のかしらをそりおとし、半剪になす」という事件が相次いだ。切口には「とりもち」がついているようだったという。

その後、「異国より悪鬼の神のわたりしをはや吹きかへせ伊せの神風」という和歌を門口に貼ると、その家には入ってこないという噂が広まっていた。また、この和歌を簪につけるといともいわれていたらしい。¹¹⁾

しかし、この和歌の効果も限定的だった。どこからともなく、この髪の毛を切り落としているものの正体は「剃刀の牙はさみの手足」をもった「髪切虫といへる妖孽」であるという風説が流れたようだ。「妖孽」とは、『中庸』を典拠とする言葉で、災難の予兆、災いといった

意味であるが、ここでは「髪切虫」という実態を持った存在であるとも考えられたようにも見える。そして、誰言うともなく、この「髪切虫」は「いりがはらのしたにかくれり」とされた。そこで、人々は競うように家にある煎瓦を道路に投げ捨てたため、道を歩く人はつま先立ちで歩かなければならなかったという。¹²⁾

こうした事件が起こっていた頃といえは、鳥原の乱が起こっており、京都では伊勢への群参も盛んになっていた。社会的な不安の高まりもあってか、子どもたちが地藏を祀る流行現象なども発生するなど不穏な空気が広がっていた時期であった。¹³⁾

京都での髪切り事件が終息したころ、今度は金沢で同様の事件が相次いだ。「何方ともなく鳩程の髪切虫、虚空より飛馳て反翻し、男女の髻を落す¹⁴⁾」といい、人々是对策として「大舟を造り、鬼形を作り、両手をはさみに拵へ、巻物を裁着せ、美々布粧日々長じて、傘鉾・鳥毛の鎗・台笠・立笠、其供廻り綺麗にして」川へ流したという。¹⁵⁾ こうした対応は、風邪が流行した際に行われる民俗である風の神送りや、害虫駆除のためにおこなわれる虫送りと同様のもので、「髪切虫」といっても民俗的な方法で対応可能な災害と考えられていたようだ。

京都と同じく「髪切虫」の仕業だと考えられていたようだが、「鳩」くらいの大きさを飛翔するという鳥類のようなイメージも伴っている。にもかかわらず、神送りをする際には、鬼の姿で両手だけを鋏にしたものが造形されていた。

その後、天和三年(一六八三)に刊行された怪談集『新伽婢子』で

は、「或家中」での出来事として、本人も知らぬ間に「法鉢」となっていたという。目にも見えず、音もたてずこうしたことが起こるのは「天魔の所行」だと思つたと伝えている。一方で、同じ頃に「町人」の間でも同様の事件が起こっており、ここでは「髪切むしといふもの飛行して目に見えず黒髪をくらく」と噂されていたようだ。「目に見えない」「髪切り虫」だから、当然ながら鋏や剃刀などを手足を持つていゝるわけではない。『新伽婢子』の当該記事では、事件があつた時・場所を明示しないが、元禄期に再び「髪切り」が流行する以前の怪談なので、寛永期のことを念頭に書かれたものである可能性が高い。

以上のことから、寛永期の「髪切り」において、狐の仕業であるとする理解があつた一方で、「髪切虫」の原因であるという理解があつたことが指摘できる。そして、「髪切虫」のイメージは一定しておらず、時に「目に見えない」とさえ言われていたことなどが指摘できよう。

(二) 元禄二年 松坂・江戸

ついで「髪切り」が確認できるのは、寛永の事件から半世紀以上経過した元禄になつてからである。

この髪切り事件は、『武江年表』には「元禄中、江戸并諸国、髪切はやる」とあるので江戸だけでのものではなかつたようだ。『諸国里人談』巻二には、「伊勢の松坂に多し、江戸にても切れたる人あり」と記される。¹⁹⁾ 伊勢松坂から江戸へと広がつていったのであろう。

元禄二年（一六八九）二月の夜、江戸城では「ばけ物」が出ていた

という。大奥の下女が行方不明になり、二日後に縁の下で発見された。そこで、縁の下を搜索したところ大きな穴が見つかったという。古井戸か、かつての「雪隠の跡」であろうが、ここを狐が住処にしているようで、その狐が「右之女をもまよハかし置た」のだらうということになった。しかし、事件はそれだけでは終わらず、「是よりして様々狐のばけたる咄有」と不思議な事件が相次いでいたらしい。²⁰⁾

三月にも女中が行方不明になり、縁の下で見つかったが、「あるいは髪をむしり、あるいは髪を切り、またはびくになどに」なつていたというから、いずれも髪の毛がなくなつていた状態で発見されたのだろう。²¹⁾

怪異は四月になつてもやまないどころか、被害は拡大し、江戸城のみならず城下の武家屋敷にも同様の事件が報告されるようになっていく。

一今年二月より御城ばけ物之事云出、四月十五日于今やまず、御城之事ハさし置、御城廻り屋敷ニても所々ニて女の髪を切なり、きられたる女ハ一日半二日も無正気、又男ニハす、めて腹をきらす、久貝忠左衛門が料理人よりはじまりて主人をハ隠していハず、爰かしこにて待にはらをきらす、何れも不死、皆ばけ物のわざなり、兎角狐狸猫などのわざにハあらず、又天狗のわざともおハれず、かつはといへるものなるべしといふ。²²⁾

ここでは、女性だけでなく、男性も被害にあつていているという。女性は髪を切られると数日間にわたつて正気を失つていくというが、男性

は「腹をさらす」と次々と自害に追い込まれていたようだ。

興味深いのは、ここに至って「狐狸猫などのわざにはあらず、又天狗のわざともおもはれず、かつはといへるものなるべしといふ」とさされていることだ。当初は、狐の仕業だろうとされていたのだが、被害が拡大して深刻化していくにつれ、狐狸や天狗のできるようなことではないと従来の認識が徐々に修正されていく。そこで、「かつは」という結論に達したというのも興味深い、いずれにしても「犯人像」は最初から一貫しているわけではなく、時間とともに変化していったことが看取できよう。

二 明和年間の髪切り——江戸・大阪——

元禄の後、「髪切り」が流行するのは明和年間のことである。『武江年表』には、明和二年（一七六五）秋と明和四年（一七六七）秋に「髪切」の流行を伝えているが、その後も明和五年、八年、九年にも同様の事件が史料で確認できるので、長期間にわたって流行していたと考えられる。そのこともあって、明和期は「髪切り」に関する記録も豊富である。以下、明和期の「髪切り」について見ていこう。

(一) 江戸

明和五年（一七六八）の四、五月に「髪自然と脱落す」という現象があり、これを「髪切」と呼んでいたといふ。²⁴⁾

こうした「風説」が広がっているなか、犯人とされる者が捕縛された。

(明和五年)

一 当夏初より江戸中女人、昼夜二不斗髪切られ申候由世上風説有之候、

頃日深川二居住候者半井齡々子又臥籠水ト稱復玄軍車と号し、当年中之吉凶相記し候小冊を門弟梓二刻ミ世ニ弘む、右之者被召捕、御僉儀有之、右髪切之儀二付、富士見御宝蔵番小沢太兵衛・松平大芋頭内生田衛守之新撰者本郷大根畠山伏大仙院・大塚神道者鈴木円六等被召捕、殆及御僉儀候而、何茂入牢、右髪切ノ、幻術之由風聞二付、相考ニ云（下略）²⁵⁾

その年の吉凶などを記した冊子を刊行していた半井齡々子、江戸城の貴重品を管理する宝蔵の守衛小沢太兵衛、陸奥国守山藩に召し抱えられていた生田衛守、そして本郷の修験者大仙院と大塚の神道者鈴木円六であった。

野口武彦は、明和八年（一七七二）に修験者が捕縛されていたとされることから、「顕冥両界をなかだちする存在」である修験者が犯人であるとするのは、「江戸時代の文化パラダイムにあつて」は合理的な「解」であったとする。²⁷⁾

しかし、ここで捕縛されているのは、修験者のほかに神道者や占い師と思しき半井齡々子といった宗教者の他に、陸奥国守山藩に召し抱えられていた武士や、²⁶⁾ 富士見宝蔵番小沢太兵衛といった幕臣がいるこ

ともにも注意が必要である。なぜ、彼らが捕縛されたのか。野口のいう「江戸時代の文化パラダイム」では必ずしも説明できない。この点については、後ほど改めて検討したい。

ところで、先ほどの『続譚海』で省略した部分には、蟪蛄が「人髪」を食すとされることや、天牛を「嚙髪」と呼ぶことが『本草綱目』を引用して記されている。²⁸⁾

さらに、興味深いのは、この時にも一七世紀と同様に狐の仕業とする見方があったようなのである。根岸鎮衛の随筆『耳囊』巻四を見よう。

世上にて女の髪を根元より切る事あり。髪切とて世に怪談ひとつとなす。中には男を約して、父母・一類の片附なんといふをいなみて、右怪談にたくして髪などを切るも多く、然共実に狐狸の為すもあるとかや。松平京兆の在所にて、右髪を切られし女両三人有りしが、野狐を其比捕殺して其腹を断しに、腸内に女の髪ふたつまでありしと語り給ふ。一様には論ずべからざるか。²⁹⁾

ここでは、松平京兆の領内で女性が髪を切られる事件が発生したが、その後に捕殺した「野狐」の腹を割くと「女の髪ふたつま」が見つかったとあり、髪切りが狐によるものであったことを示唆している。「一様には論ずべからざるか」と一般化には慎重だが、狐犯人説があったことだけは間違いないだろう。

この事件の年代を記してはいないが、「松平京兆」は高崎城主の松平右京亮輝和（一七五〇～一八〇〇）だから、明和期のことである可

能性があるう。

明和期の江戸における「髪切り」にあたっては、幕府による関係者捕縛といった司法当局による対応があったことを確認しておこう。

(二) 大坂

大坂でも江戸にやや遅れて明和五年（一七六八）、明和九年（一七七二）に髪切りの流行があったようだ。

この時の騒動を記している『明和雜記』の明和五年（一七六八）の記事によれば、「去年」江戸で流行し、江戸城本丸の女中が被害に遭い、町方でも被害が出ているという「髪切り蟲」が、「当春の末」から大坂でも取り沙汰されるようになり、あちこちで女性が髪を切られたという。

そこで、「まじない」として色々な歌のことが言われていたようだが、「千早振神の氏子の髪なれば切とも切れじ玉のかずらを」と書いた歌を守り袋に入れていたという。

この時には、「鳥のごときにしていかにも口を大きくして」描いた「髪切むしの絵図」なども売り歩かれていた。やがて、髪切りの被害者が「公辺へ訴出」て、「吟味」が行われた結果、「嶋の内畳屋町辺のかつらや」が咎めをうけたという。³⁰⁾ この『明和雜記』では、「切られし者共ハやとわれしなる由にてかれ是言ひはやらせし事なり」としており、被害に遭ったというのは自作自演だったという。「かつらや」の宣伝であったということだろう。この記事については香川も触れていたが、

実は別の史料にもう少し詳しい事情が記されていた。

『つれづれ飛日記』³³によると、明和五年（一七六八）に「嶋の内畳や町かづらや万兵衛」という芝居の役者などに向けて男女の「かづら」を作って商売としていた人物がいたという。

彼の隣家に板東豊三郎という役者がいて、渡し船で江戸の人と一緒になった。そこで評判になっていた江戸での髪切りの様子についてたずねると、江戸の人は「今も此うたを書いて髪のわけにさし入て置時ハ、きらるゝ事曾てなしとて、みなく此歌を書いて入しより、きらるゝ事なしとて歌の書たるを見せけり」とまじない歌を見せたという。板東豊三郎はそれを書き写して、そういった話を好む隣家の万兵衛に教えた。万兵衛は「人が髪を切られましたら、私かたのかづらがよふうれふと存じまして、それであの歌をかづらやの看板のわきに張っておきました」というが、その後になって一儲けをたくらんだ。

万兵衛おもひ付て、かの歌を書いて板行にほらせて、諸人にやりていふやう、此歌を懐に入れて居る時ハ髪もきらるゝ事なしとて、近所隣は勿論、ほうぐよりもらひ二来るを大ひによるこび、おひくゝに摺出してやりにける。其歌は、

千早振神の氏子の髪なれば切ともきれじ玉のかづらを

右の歌を板行にすりて、かたはらに作者畳や町かづらや万兵衛と書付て、人に遣しけると也。

この歌は、「江戸より来りし歌なり」と評判になったようだが、どうやらそれに目を付けて海賊版がつくられたらしい。「其後此通りの

板行して、髪切のまじない歌也とて市町をうり歩行もの」があり、目をつけられた結果、「万兵衛」と書いてあったことから彼が捕らえられたということらしい。

「其かづらを売らんとしたためたくみし事もあらん」とか「山伏の類ひをかたらひて、魔術をもつて人の髪をきらせ、万兵衛がかづらをうらん為の企てなりし」といった噂が広がっていたという。

この記事を信じるならば、万兵衛は髪切りに便乗しただけのようで、彼が主犯というのは捕縛をきっかけとして流布した憶測にすぎないと考えられる。

万兵衛の行為を確認すれば、髪切りの流行を見て、「江戸」という先行して髪切り被害に曝されている地域で広まっている（つまり、効果期待できる）呪歌をいち早く仕入れて、板行したことにつきる。彼の生業が髪に関わる「かづらや」だったこともあり、その呪歌に恐らくは宣伝目的で「かたはらに作者畳や町かづらや万兵衛」と書いたことが仇になったようだ。

ここで、あらためて江戸での修験者らの逮捕事件を考えてみよう。修験者や神道者とともに幕臣など武士も逮捕されている。冒頭に名前が登場していたのは「当年中之吉凶相記し候小冊を門弟梓二刻三世二弘む」半井齡々子であった。大坂の事例をふまえれば、彼らも髪切り事件の実行犯などではなく、「吉凶」などを記した摺り物の販売など、その流行現象で一儲けをたくらんだ一味だったのではないだろうか。そして、想像をたくましくすれば、大坂のかづらや万兵衛が聞きつけ

た「江戸」で流布していた「千早振……」の歌を広めたのが彼らの仕事だったとも考えられないだろうか。

いずれにしても、明和期の髪切り事件は江戸・大坂とも捕縛者が出たというが、実際には「髪切り事件」の主犯というよりは、それに便乗した違法出版や風説の流布に関わっていた者であろう。

なお、同時代史料ではないが、曲亭馬琴による『兔園小説拾遺』には、明和期に狐を駆使して髪を切らせ、「狐よけの守札を出」していた「ゑせ山伏」が捕縛されたとある。髪切り事件に伴う山伏捕縛は「守札」発行が問題となっていた可能性はあるだろう。

ところが、大坂では万兵衛が仕掛けた狂言だと言われ、江戸でも「幻術之由風聞」(『統譚海』)とあるように修験者の幻術によるものであったかのようにされている。野口はこうした理解を「江戸時代の文化パラダイム」による「解」というが、むしろ捕縛という事実から、彼らが主犯であったに違いないという憶測のもとに噂された「解釈」といえるだろう。

三 考証の時代——一九世紀の髪切り事件——

こうした「髪切り」について、一九世紀になって、どのように語られるようになるかを見ていこう。本草学者の佐藤中陵によって文政九年(一八二六)に書かれた随筆『中陵漫録』には、「髪切り」について、次のような記事が見えている。

○狐魅截髪

余幼年の時、髪截とて大に流行す。余が知己のもの、一夕寝して髻を截らる。しかれども、枕に付きたる処は截る事能ず。其截たる跡甚だ臭して、涎滑なり。或人、是を見て云く、狐の嚼截たるべしと云。今案るに、桐油及蓖麻油にて塗り置く時は、百獸、敢て近き事なかるべし。案るに、酉陽雜俎曰。人夜臥無故失髻者。鼠妖也。是なり。又魏書靈徵志曰。高祖大和元年五月辛亥。有狐魅截人髮。又北史齊後主紀曰。鄴都弁州並有狐媚。多截人髮。³⁴⁾

佐藤中陵が「幼年」の時に見聞きした「髪切り」についての記事である。佐藤は宝暦一二年(一七六二)に江戸で生まれているから、「幼年」のころに流行した髪切り事件と言えば、明和期(一七六四～七二)のものである可能性が高いだろう。

ここでは、「或人」が切られた髪の様子を見て、「狐の嚼截たるべし」と言ったと記す。そして、後半には『酉陽雜俎』などの漢籍を典拠として、狐が人の髪を切るという現象に関する前例を挙げて「或人」の見立てを補強している。

これは、後年になって明和期の「髪切り」を本草学者として考察したものである。それまでも、髪切り事件を狐の仕業であるとする見解はあったが、こうした漢籍という学知によって考証を加えるというのが近世後期の特徴である。

明和期の流行からしばらくした天明期(二七八～一八九)にも、髪切り事件は発生した。この事件についても、一九世紀になって同様の



図 慶応4年(1868)「髪切の奇談」(国際日本文化研究センター蔵)

考証が加えられた。文政八年(一八二五)の序文があり、文政一二年(一八二九)に刊行された儒者の冢田大峰による『随意録』には、漢籍『洛陽伽藍記』の狐が人の髪を切るという記事によって「昔年江都之妖。亦狐狸之所為乎」とする。「頃日読洛陽伽藍記」とあるので、読書をしているなかで過去の事件を想起し、思い当たったということであろう。³⁵⁾

天明元年(一七八一)生まれの朝川善菴も、「幼ナリシ頃」に流行していた「髪截」について触れ、「是狐妖トハイヘト、道士ノ狐ヲ駆役ノ然ラシムルニテ」と述べる。そのうえで、「西土」にも同様の事例があるといい、『北魏書靈徵志』『洛陽伽藍記』『北齊書後主紀』の

狐による髪切りを紹介している。「道士」というのは中国風に表現したもので、恐らくは修験者などの宗教者が狐を使役したものと考えていたのだろう。³⁶⁾

こうした書物による考証の到達点ともいべきものが、喜多村筠庭による考証随筆『嬉遊笑覧』である。本書

は文政一三年(一八三〇)の序を持ち、その後も生涯にわたって書き綴っていたという。

ここには、漢籍の『搜神記』にある老狐が髻を切ったという記事をはじめ、『宋書』『秋坪新語』などを引き、さらに日本の『宝倉』『西鶴諸国咄』を引用する。その後はやや脱線し、妖狐関係の記事が続く。注目すべきは、「髪切り」について考証を加えた当該項目前後の配列である。巻八の「方術」の部に掲載されており、「飯綱」の項の次にあることである。つまり、喜多村筠庭は、狐が髪切り事件を起こすことについて、野生動物である狐の習性であるとは考えていなかったこととなる。宗教者が使役する妖狐による「方術」が原因であると考えていたことを示唆しよう。これは、明和期に修験者が捕縛された際にあった「幻術之由風聞」³⁷⁾を学知によって裏書きしたということにもなるか。

また、これらの漢籍による考証で依拠している文献が『洛陽伽藍記』など、ほとんど一致していること、時期が文政一〇年(一八二七)前後に集中していることにも注意したい。和刻本の刊行など、漢籍類をめぐる研究環境の変化があるのではないかと予想されるが、現時点では今後の課題としておきたい。

いずれにしても、一九世紀には知識人を中心に、漢籍による類例の確認という学問的な作業によって髪切りが狐によって引き起こされる現象であると考証されていたことが明らかになった。

とはいえ、一九世紀の髪切りが狐の仕業という理解で統一されたわ

けではなかったことにも注意が必要である。慶応四年（一八六八）の「よし藤」による錦絵「髪切の奇談」(図)では、番町の女中が髪切り被害にあったことを記すが、「猫の如く」「天鷲賊のごとく」の「真黒なるもの」がぶつかったと思うと髪が切られていたとして、巨大な黒い生物が女性の髪の毛を噛みきっている様子が描かれている。錦絵のような大衆的なメディアでは、こうした漢籍などによる髪切り像とはまったく異なるイメージが再生産されていたことになる。

四 「髪切り」のメディア論

ここまで一七世紀から一九世紀にかけての「髪切り」に関する言説を見てきた。情報は多岐にわたり、時系列で変化を遂げるといってもなく、一見すると無秩序に増殖しているかのようにも見える⁽³⁰⁾。だが、果たして無秩序なのか、無秩序だとしたら、なぜそうなのか。「髪切り」に関する言説は、多岐にわたり情報が集まるにつれて混沌とし、ひとつに収斂することはないから、無理にひとつの像に収斂させることなく、むしろ多様さを前提として、それを俯瞰する形で整理したい。その手がかりとなるのは、髪切りについての情報を伝えるメディアの形式である。

ここでは、メディアの特性によって、流布し消費されたあと、最後は消える性質を持つ瓦版や錦絵などに代表されるフロー型メディアと、情報が蓄積されていくストック型メディアにわけて、それぞれの

メディアで語られる「髪切り」について確認をしていこう。

まずは、フロー型メディアから見ていく。「髪切り」について記す史料には、「風聞」「風説」といった表現が広く見られることから、口頭による伝聞(噂)による情報の流布が基本だったようである。噂であったからこそ、舞台は京都・大坂・江戸・金沢・松坂といった都市域に集中していた。また、京都から金沢(寛永)、伊勢松坂から江戸(元禄)、江戸から大坂(明和)と次第に舞台が移動、拡大しているのも、これが噂であるがゆえの現象であろう。もちろん、単なる口頭による伝聞だけではなく、同時に寛永期の金沢のように神送りの造り物といった造形物や行事による情報の拡散や、明和期の瓦版のような簡易な摺り物といった印刷メディアによる影響もあった。

それでは、「髪切り」の原因についての理解についてはどうか。当初は狐とされていたものが、『宝蔵』では「剃刀の牙はさみの手足」という奇怪な姿をした髪切虫の仕業だとして、それが棲息するという煎瓦の廃棄が相次いだ。寛永期の金沢では、手を鉄の形とした鬼に造型されたが、同時に「鳩」のようだという。明和期には「かつば」とする見にした絵姿も流布していた。一方で、元禄期には「かつば」とする見解もあった。

一方で、古記録や考証随筆などのストック型メディアでは、狐を原因だとする解釈が一七世紀から一九世紀まで一貫して存在しているのである。香川が指摘したような、中世的な「髪切り」から、実態と名前をもった「髪切虫」への変容⁽⁴⁰⁾とは見なしえない事例も少なくないの

である。

実は、この「髪切り」が狐の仕業であるという認識は、中世には既に存在していたのである。『建内記』を見ると、既に『洛陽伽藍記』や『西陽雜俎』の記事が参照され、狐によって人の髪が切られるという事件が発生していたことが記されている。⁴¹⁾

これは、中国で編纂された北宋初期までの説話を集めた類書『太平広記』によっている。『建内記』によれば、『太平広記』は相国寺・天龍寺といった五山寺院には所蔵されていた。⁴²⁾ 近世最初の寛永期に起きた髪切りを記し、大和国の狐との関係を示唆していた『春寝覚』は、藤原惺窩の子で公家の冷泉家を継いだ冷泉為景の手によるものだともされているから、過去の髪切り事件を伝える中世の古記録へのアクセスは可能だっただろうし、何事も前例が重要視され、記録が繕かれる公家社会において、髪切りと狐を結びつける見解が何らかのかたちで伝えられていた可能性も否定できまい。

こうした髪切りと狐をつなげる見方は、民間でもささやかれる続けることになる。そして、中世の京では五山が所蔵していたにすぎなかった『太平広記』だが、清の乾隆二〇年（一七五五）に黄晟の校訂による刊本が出されて広く流布しているから、⁴³⁾ 一八世紀から一九世紀の日本でも入手は比較的容易になっていただろう。

さらに、近世には漢籍が唐本と呼ばれて大量に輸入されていくだけではない。元禄期には『洛陽伽藍記』の和刻本が刊行され、『西陽雜俎』も元禄一〇年（一六九七）には和刻本が刊行されているように、こう

したテキストへのアクセスは中世に比べると格段に容易になっていく。

その結果、上述のように一九世紀に至ると近世の随筆類では、これらの漢籍を参照したうえで、『建内記』と同じように狐の仕業であると述べるに至っているのである。

つまり、髪切りが狐によるものだという解釈は、唐本や古記録のような書物のなかでも学術性の高いメディアにアクセスすることで生まれたものだとということができよう。そして、こうした考証結果は、考証随筆という学術性の高い書物に記されて一九世紀に普及していくことになる。いわばストック型のメディアを介しての流布である。

こうした書物にもとづいた考証の結果は、『耳囊』で見たような狐の腹を割いたら髪が見つかったといった風聞によって、さらに裏付けられて信憑性を高めていくこともあった。

ストック型メディアでは、情報が蓄積されるが故に、過去の記録と矛盾の少ない最適解が求められる必要がある。修験者が多く公議権力によって捕縛されたという情報が加われば、狐の仕業による髪切りという考証結果と矛盾しないような、修験者が狐を駆使していたからだという「合理的解釈」がなされていくことになる。とはいえ、蓄積された情報のすべてが矛盾することなく整合的に説明できるとは限らない。「髪切り」については、『本草綱目』でカミキリムシが髪の毛を噛みきると記しており、『和漢三才図会』『続譚海』では、カミキリムシについて言及しているが、こうした解釈はその後の「髪切り」

理解では採用されない。狐により髪切りとする情報の多さや中世以来の解釈という歴史性が、他の解釈を淘汰したのである。ストック型メディアのなかでも情報は不変ではなく、時間をかけて情報の取捨選択と再編がなされていることに留意したい。

このようなストック型メディアに対して、巷間の噂に代表されるようなフロー型メディアの場合はどうか。こちらは、それほど過去に縛られる必要がないので、一貫性や整合性はそれほど必要とされない。その場限りの解釈や、思いつき、ウケ狙いなども入り込む余地があるだろう。⁽⁴⁵⁾ 髪切り虫としたり、鳩などのような姿とされたり、鬼をイメージしたような姿で造形されたりと、その折々にそれらしい姿で語られることになった。

また、不安を喚起しつつ、「実行可能な不安の回避策が同時に示されている」ようなメッセージは説得的で広まりやすいとされている。⁽⁴⁶⁾ 髪切りという怪異情報に接した人々にとっては、学術的考証で不安を払拭することはできない。異常な現象に対しては、通常とは異なる（しかし実施可能な）対処法を求めた。その結果、煎瓦の投棄や呪歌の携行などの情報が拡大したのである。

そして、大量に消費されるフロー型メディアでは、情報を商品化することにしなければ一儲けすることができる。このことから、髪切り除けの呪歌や誰も見たことがないが知りたいと思う髪切りの正体を描いた瓦版などがつくられて、さらに情報を拡散していくことになる。

つまり、ひとことで「髪切り」というが、その情報ソースは重層的

であったということになる。古記録や考証随筆のようなストック型メディアでは、漢籍由来の狐という情報を核に、情報が蓄積されていき、それらが矛盾なく説明できるような合理的で保守的な解釈が再生産されていくことになる。

一方で、口頭での噂をはじめとして、祭礼の造り物や瓦版といったフロー型メディアでは、漢籍由来の狐による仕業だという解釈はそれほど一般化されず、多種多様なイメージがその流行の度につくられ、流布し、そして消費されていった。一貫性を持たないのがフロー型メディアのなかで生まれた「髪切り」像の特色といえるだろうか。

髪切りのこうした情報とメディアの二重性が、髪切り像を複雑にしていたということが出来るだろう。

おわりに

ここまで、近世の「髪切り」について、史料に即して検討してきた。一七世紀から一九世紀にかけて、断続的に流行した「髪切り」であるが、そのイメージはきわめて多様であった。

メディアに注目して整理すれば、ストック型メディアである漢籍や考証随筆では、一貫して狐が犯人であるという言説があり、その後も蓄積された情報から比較的矛盾のない解釈をする保守的傾向があった。修験者が使役する狐の仕業であるという理解も、そうしたなかで出されたものである。

表2 ストック型・フロー型メディアの特性

	ストック型メディア	フロー型メディア
例	書物(物の本)	噂・瓦版・錦絵・造り物など
主な市場	知識人	庶民(不特定多数)
知	学知・書物知	民俗知
性質	権威的	大衆的
流通範囲	限定的	開放的
方向性	時間を超える	空間を超え
持続性	長期的	短期的
傾向	保守的	利那的
内容	一貫性	多様性

一方で、噂や造り物、瓦版など短時間に流通し、消費されていくフロー型メディアでは、過去の記憶や記録とは必ずしも整合性が求められることなく、その時々により異なる姿や解釈がなされていた。このフロー型メディアのなかでの髪切り像の多様化と増幅が、そのイメージのひろがりにつながっていったといえよう。

このように髪切りという事象を理解するためには、その情報のみならず、情報の媒体そのものにも着目する必要があることが指摘できるだろう。そして、怪異という耳目を驚かし、人々の興味をかきたてるような情報は、フロー型メディアとの親和性が高いことも重要である。

そして、こうしたフロー型メディアの情報から、娯楽化・大衆化された怪異が浸透していくのだから^{①)}。

そして、重要なことは、ストック型メディアとフロー型メディアは併存していたということである。知識人が語り考証した怪異が次第に大衆化するという一方通行ではなく、知識人による考証と、大衆によって消費された噂や簡易印刷物による怪異情報が併存していた。そして、時に

両者は相互に影響を与えあったと考えなければならぬ。両者は断絶しているわけではなく、流布していた噂のなかでも有用とみなされた情報はストックされることもあるだろうし、ストックされていた学知が噂に信憑性を与えることもありうる。大田南畝のように知識人として考証随筆の執筆をする一方で、狂歌や戯作のようなフロー型メディアに積極的に関わるような人物もいる。二種類のメディアは相互に影響関係をもつていて情報が融通されることで豊富化していくことになったのではないか。最後に今後の見通しもかねて、メディアの違いによる特徴を表に整理しておく(表2)。

歴史学は、基本的にストックされた記録、すなわち「史料」に基づいて論じられる。そして原理的には、時とともに消えていくフロー型メディアへのアクセスはできない^{②)}。ストックされた情報から、ストックされる以前のフロー型メディアの存在を想定して、そこで怪異がどう語られたかを意識する必要がある^{③)}。少なくとも、メディアの特性を意識することなく、中世の古記録(ストック型メディア)と近世の瓦版(フロー型メディア)での記載を単純に比較し、「怪異」の歴史の変遷を論じるような方法は誤謬を犯しかねないであろう。

「怪異とは情報にすぎない^{④)}」。そう西山克は指摘した。そして、怪異情報の研究は緻密になった。情報そのものだけではなく、情報生成の過程や蓄積された情報の運用などについても次々と明らかにされてきた。しかしながら、情報への分析が緻密になる一方で、情報の容器であるメディアそのものや個々のメディアの特性については、あまり関

心がはらわれてこなかったのではないか。メディアは単なる情報の容器物ではない。メディアはメッセージであるといわれるごとく、メディア(註)がそれ自身が情報を発信している。とすれば、メディアが発する情報に無自覚で、そこに記された怪異情報だけを分析するというのは、実は一面的な分析に過ぎなかったのではないだろうか。

怪異は情報である——それは正しい。しかし、今後はその情報を伝達したメディアへの注意も不可欠であろう。

註

- (1) 中世の「怪異」としての髪切りについては、西山克「室町時代宮廷社会の精神史」(東アジア怪異学会編『怪異学の可能性』角川書店、二〇〇九年)を参照。
- (2) 中世の「怪異」については、東アジア怪異学会編『怪異学の技法』(臨川書店、二〇〇三年)、同編『怪異学の可能性』(角川書店、二〇〇九年)、同編『怪異学の地平』(臨川書店、二〇一九年)など。
- (3) 木場貴俊『怪異をつくる——日本近世怪異文化史——』(文学通信、二〇二〇年)
- (4) 香川雅信「鬼魅の名は——近世前期における妖怪の名づけ——」(『日本民俗学』三〇二号、二〇二〇年五月)
- (5) 香川雅信『江戸の妖怪革命』(河出書房新社、二〇〇五年、のち角川ソフィア文庫、二〇二三年)
- (6) 香川雅信「禍福は跋扈する妖怪のままに——江戸の都市伝説——」(『怪三四号』、二〇一一年)。『変態文献叢書』第五卷(文芸資料研究会、一九二八年)や田中香涯『獵奇医話』(不二屋書房、一九三五年)、三田村鳶魚『江戸末の幽霊好み』(『三田村鳶魚全集』第一〇巻、中央公論社、一九七五年、初出は一九四一年)においても、髪切りを獵奇的な都市犯罪と認識している。
- (7) 川平敏文「流言蜚語と古典文学——鬼・髪切虫・大地震——」(ロバート・キャンベル編『日本古典と感染症』角川ソフィア文庫、二〇二二年)
- (8) 野口武彦「髪切りの怪」(小松和彦編『怪異の民俗学2 妖怪』河出書房新社、二〇〇〇年、初出は一九八六年)
- (9) 原辰吉「怪異「髪切り」の変遷」(『武蔵文化論叢』第一七号、二〇一七年)
- (10) 『春寝覚』(『仮名草紙集成』第五八巻、東京堂出版、二〇一七年)
- (11) 『宝蔵』巻四(川平敏文「山岡元隣」「宝蔵」箋註(八))『雅俗』一八巻、二〇一九年)。なお、前掲注(7)川平論文では、『宝蔵』の髪切りに関する記述を引き、「この話は、他書にその事実は確認できていない」とする(二二四頁)が、『春寝覚』に気づいてない。
- (12) 前掲『宝蔵』
- (13) 拙著『京都地蔵盆の歴史』(法蔵館、二〇二三年)
- (14) 『新山田畔書』(『加賀藩史料』第二編、清文堂出版、一九八〇年復刻版)
- (15) 『新山田畔書』、『政隣記』、『三壺記』寛永一六年(『加賀藩史料』第二編、清文堂出版、一九八〇年復刻版)
- (16) 『古典文庫第四四一冊 新伽婢子』(古典文庫、一九八三年)
- (17) 『新伽婢子』では、全四八話のうち年代が明示されるのは九例にすぎない。うち八例は寛文〜天和という刊行時に近接した時期に集中しているが、巻六「明忍伝」では「慶長十五の比」としており、一七世紀初頭の話題も採用されている。
- (18) 『定本武江年表』上巻、ちくま学芸文庫、二〇〇三年、二四一頁
- (19) 『諸国里人談』巻二(『日本随筆大成』第二期二四巻、吉川弘文館、一九七四年)
- (20) 『御当代記』元禄二年二月条(『御当代記』平凡社東洋文庫、一九九八年)
- (21) 『鵜籠中記』元禄二年(『摘録鵜籠中記(上)』岩波文庫、一九九五年)

- 三五頁)
- (22) 『御当代記』元禄二年四月〔御当代記〕平凡社東洋文庫、一九九八年、一八二頁)
- (23) 『武江年表』
- (24) 『平日閑話』(『日本随筆大成』第一期第八卷、吉川弘文館、一九七五年)
- (25) 『統譚海』卷三七、明和五年条〔内閣文庫所蔵史籍叢刊 第四五巻 統譚海(一)〕汲古書院、一九八五年)
- (26) 小沢太兵衛は、明和五年『明和武鑑』の「富士見御宝蔵番」の三番衆のなかに名前が見えているので実在の人物であることは間違いない(深井雅海・藤實久美子編『江戸幕府役職武鑑編年集成』第二三巻、東洋書林、一九九七年)。
- (27) 前掲野口論文
- (28) 守山藩の江戸上屋敷は「上大塚」にあつたようで、「大塚神道者」と接点があつた可能性がある。
- (29) 前掲『統譚海』。なお、天牛が人の髪を噛みきるといふことは『和漢三才図会』にも記されている。
- (30) 『耳囊』中巻、岩波文庫、一九九一年、一三三頁
- (31) 『浪花見聞雑話』(『随筆百花苑』第七卷一七頁)に「明和九辰の夏、大坂町中髪きりとして、何物のわざとも知れずして人々の髪の先自然と切て髪切々と言」とある。
- (32) 『浪速叢書』第一一巻(浪速叢書刊行会、一九二九年)
- (33) 『上方芸文叢刊八 上方巷談集』三一四～六頁
- (34) 『日本随筆大成』第三期第三巻、吉川弘文館、二六二頁
- (35) 『日本儒林叢書』第一巻(東洋図書刊行会、一九二七年)
- (36) 『甲子夜話』巻一〇によれば、この朝川善庵は「狐の事に委し」とされ、「くだ狐」について修行を終えた山伏に竹筒に入れて与えられるもので、「邪道」などにも用いられると松浦静山に語っている(『甲子夜話』平凡社東洋文庫、一九七七年)。当然、「髪切り」が「道士」が駆使する狐によると考えていたなら、修験者が使役するくだ狐のことも念頭にあつたであろう。なお、同書によれば朝川善庵は「くだ狐の付たるを度々療治せり」という町医者者の伊藤尚貞から詳しい話を聞いていたらしい。
- (37) 前掲『統譚海』
- (38) 国際日本文化研究センター所蔵。改印から慶応四年(一八六八)閏四月の刊とわかる。「四月廿日の事なりしが」とあるので、翌月に刊行された速報である。よし藤は歌川芳藤のこと。
- (39) 前掲論文の「怪異は与えられた解釈を呑み込みつつ、その形を成し、より怪しいものとなっていく」という評価は、そうした視点で書かれたものであろう。
- (40) 前掲注(4) 香川論文
- (41) 『建内記』嘉吉元年二月八日条
- (42) 『建内記』嘉吉元年二月八承朝書状
- (43) 藤田寛『天皇の歴史六 江戸時代の天皇』(講談社学術文庫、二〇一八年、七二頁)
- (44) 富永一登『太平広記』の諸本について(『広島大学文学部紀要』第五九巻、一九九九年)
- (45) こうしたあり方こそ、まさに香川が前掲注(4)論文で注目する誹諧の付け合いの世界でもある。
- (46) 松田美佐『うわさとは何か』(中公新書、二〇一四年、五二頁)
- (47) 香川雅信が前掲注(5)『江戸の妖怪革命』という妖怪革命のプロセスをより詳細に解明するには、こうしたフロー型メディアの役割への意識的な注目が不可欠であろう。
- (48) フロー型メディアである瓦版が保存されていたり、噂が古記録や随筆に記録されることもあるが、これは「ストックされるべき情報である」と認識され選別を経て、ストックされた元「フロー型メディア」であることに注意が必要である。ストックされなかった膨大な量のフロー型メディアの存在にも留意が必要である。
- (49) とりわけ、西山克「序章——怪異のポリテクス」(東アジア怪異学会編『怪異学の技法』臨川書店、二〇〇三年)など、これまでの怪異研究

が主に王権論として論じられてきたことにも注意が必要である。王権周辺に情報が集積され、「怪異」か否かが判定されるシステムに関心が持たれてきたが、こうした情報を独占的にストックしていたのが王権であるといえよう。その後、次第に日記の家や日本紀の家など、家職とかかわって情報をストックしていくようなって行く。ただ、ストックの視点だけにとらわれるとフロー型メディアで語られていた巷間の噂のような「怪異」の存在が見えなくなる恐れもある。ストックされるまでの過程や、記録としてストックされた怪異以外への意識的な目配りが必要であろう。

(50) 前掲西山論文、一〇頁

(51) マーシャル・マクルーハン（栗原裕・河木伸聖訳）『メディア論』（みすず書房、一九八七年）

【付記】本稿は、二〇二二年三月七日に行われた東アジア怪異学会二〇周年記念フォーラム「吉兆と魔除け」（オンライン開催）での口頭報告をもとに成稿したものである。当日の討論で貴重なご意見や示唆を下さった大江篤氏・京極夏彦氏・久禮且雄氏、後日関連情報をご教示下さった木場貴俊氏をはじめ、報告の機会を与えて下さった事務局の皆様感謝申し上げます。また、図版掲載にあたっては国際日本文化研究センターのご高配を得た。

【追記】本文執筆時見落としていた史料を二点、追記しておく。『猿猴菴日記』に享和四年四月頃のこととして、男女の髪を切る「怪異」について記載がある。夜就寝中に髪を切られ、切られた髪が近くに見当たらないと死んだり、乱心するという（『日本庶民生活史料集成』第九卷、三一書房、一九六九年）。文化八年刊の平田篤胤による『出

定笑語』では「天明年中、髪切、或ハ石塔磨キ」について、幻術によるものとしている。（二〇二二年二月三二日記）

Abstract**A Consideration of the “Haircutting Phantoms” in the Early Modern Period:
“Kaii” and Media Theory**

Norio MURAKAMI

This article is a study on the strange phenomenon known as *kamikiri* (“haircutting phantoms”) that appeared sporadically in urban areas in the early modern period. In previous studies, it was discussed based on only a small number of cases. There are actually more than 30 historical materials documenting *kamikiri*. While at first glance the contents are diverse, careful attention shows certain characteristics determined by the type of media. In stock-type media, *kamikiri* are regarded as being the work of devilish foxes. This is a rational interpretation consistent with the information accumulated. On the other hand, through rumors and in other printed materials, this phenomenon was freely interpreted in various ways. As a result, the image of *kamikiri* was diversified and amplified through such media.

Keywords: strange phenomenon, *kamikiri* (“haircutting phantoms”) , media